

国 土 交 通 省 近 畿 地 方 整 備 局
資 料 配 付

配付日時	平成13年12月18日 14時
------	--------------------

件 名	地域高規格道路の区間指定について －近畿地方整備局管内において2区間（2路線）指定－
-----	---

概 要	地域高規格道路の計画路線については、重点的かつ計画的な整備を図るため、「調査区間」及び「整備区間」に指定し、調査及び事業を進めることとなっています。 この度、近畿地方整備局管内において、「調査区間」に2区間（2路線）が指定されることとなりました。
-----	---

取 扱 い	新 聞 平成13年12月19日（水） 朝刊 ラジオ 平成13年12月18日（火） 午後5時以降 テレビ " "
-------	--

配付場所	近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ
	神戸海運記者クラブ、神戸民放記者クラブ、みなと記者クラブ 所属で資料が必要な方は「近畿地方整備局記者クラブの清水 （06-6942-1141 内線 2811）」に問い合わせ願います。
（同時配付）	（国土交通省建設クラブ）

問合せ先	近畿地方整備局 道路部 道路計画第一課 課長 山田 哲也 TEL06-6942-1141（内線4211） 課長補佐 大西 博 " （内線4213）
------	--

地域高規格道路の区間指定について

—近畿地方整備局管内において2区間（2路線）の指定—

近畿地方整備局管内における今回の指定内容

「調査区間」	2区間	18km	（全国： 6区間43km）
「整備区間」	0区間	0km	（全国： 4区間16km）
合 計	2区間	18km	（全国：10区間59km）

- 全国的な高規格幹線道路とこれに次ぐ幹線道路ネットワークである一般国道のサービスレベルには大きな格差が存在します。このため、高規格幹線道路と一体となって、地域発展の核となる都市圏の育成や地域相互の交流促進、空港・港湾等の広域交通拠点との連結等に資する路線を地域高規格道路として指定し、自動車専用道路もしくはこれと同等の規格を有する道路として整備を推進しているところです。
- 近畿地方整備局管内における地域高規格道路については、平成6年12月及び平成10年6月に路線の指定が行われ、地域高規格道路として整備を進める妥当性・緊急性等について基礎的な調査を実施する路線である「候補路線」24路線（全国110路線）と、地域高規格道路として整備を進めていく路線として「計画路線」31路線（延長約1,158km）（全国186路線、約6,950km）が指定されています。
- 地域高規格道路の重点的かつ計画的な整備を図るため、「計画路線」の中から、ルート選定、整備手法、環境影響評価、都市計画等の調査を進める「調査区間」と、事業着手に向け、環境影響評価手続き、都市計画決定の手続き、予備設計等を進める「整備区間」に指定され、事業及び調査を進めています。
- 物流の効率化や地域相互の交流促進を支援する地域高規格道路のより一層の整備を推進するため、府県等から指定候補の報告を受け、平成13年12月18日付けで、近畿地方整備局管内においては、地域高規格道路の「調査区間」として2区間（18km）が指定されました。
- この結果、近畿地方整備局管内において、これまでに「調査区間」「整備区間」に指定されていた区間と合わせ、「調査区間」の延長は約112km（全国約1,163km）、「整備区間」の延長は683km（全国2,873km）となります。

地域高規格道路の区間の指定について

- ① 地域高規格道路については、平成6年12月及び平成10年6月に路線の指定が行われ、近畿地方整備局管内において「候補路線」24路線（全国110路線）（地域高規格道路として整備を進めることの妥当性、緊急性等について検討を進める路線）と「計画路線」31路線（全国186路線）（地域高規格道路として整備を進めていくため、基礎的データの収集、路線全体の整備計画の検討等を進める路線）が指定されているところです。
- ② 地域高規格道路の整備を順次進めるにあたっては、「計画路線」の中から、ルート選定、整備手法、環境影響評価、都市計画等の調査を進める「調査区間」と、事業着手に向けて、環境影響評価手続き、都市計画決定手続き、予備設計等を進める「整備区間」を指定することとしており、平成13年度についても新たな区間の指定が行われました。
- ③ 今回近畿地方整備局管内において指定がなされた区間の規模は、「調査区間」2区間（18km）で、これまでに指定された調査区間、整備区間を合わせると現在の区間指定、整備状況は表－1のとおりとなります。

表－1 近畿地方整備局管内における地域高規格道路の路線、区間指定状況と整備状況
(単位：km)

	路線指定 延長 (計画路線)	区間指定 延長	うち	うち	
			調査区間	整備区間	うち供用中
地域高規格道路	1,158	795	(18) 112	(0) 683	450

※平成13年12月18日現在

注1) ()内は今回指定されたもの(内数)

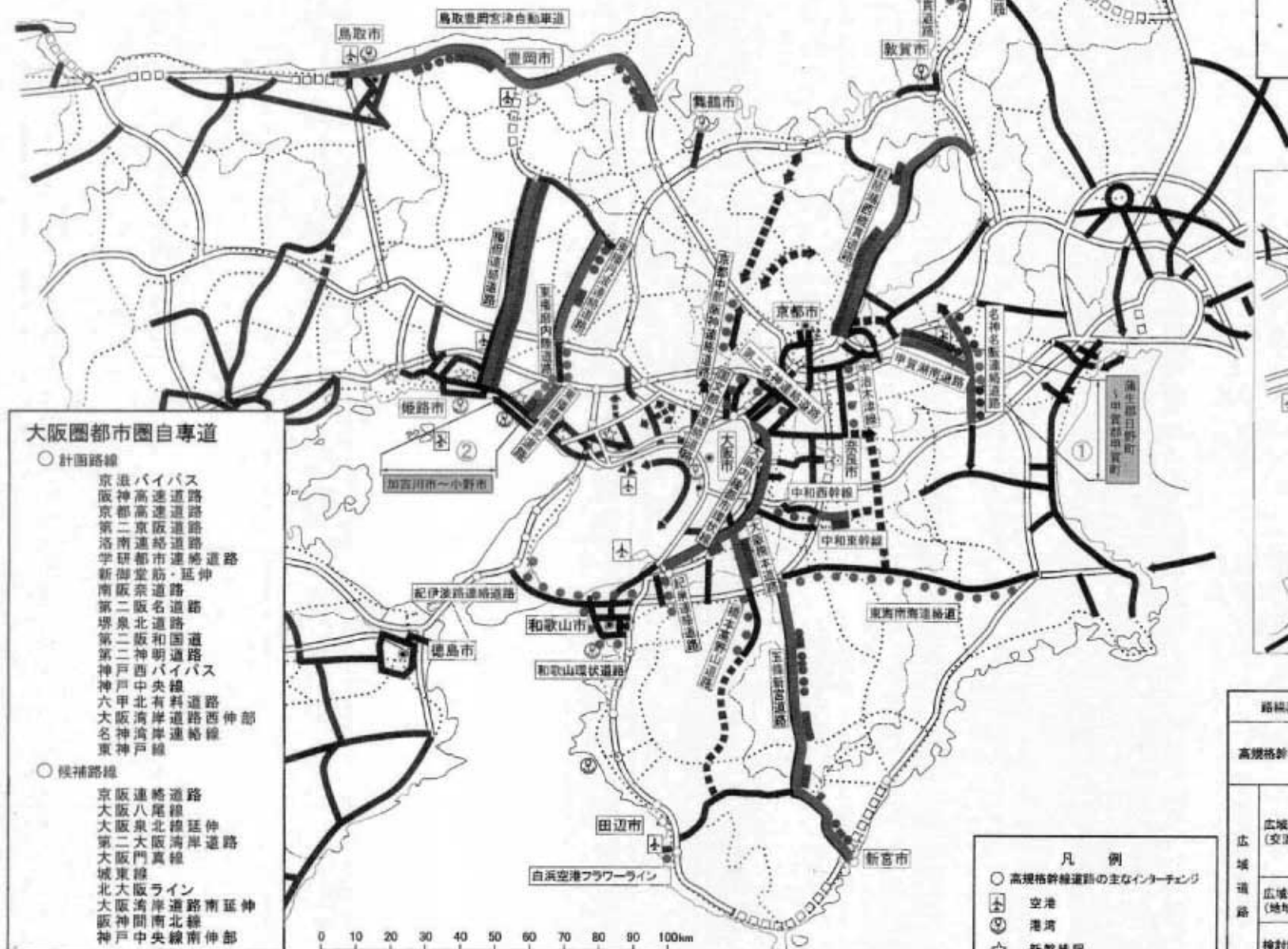
近畿地方整備局管内における今回の地域高規格道路の区間

1. 地域高規格道路 調査区間

府県市名	路 線 名	区 間 の 起 終 点		延長 (km)	備 考	図面 No.
		起 点	終 点			
滋賀県	めいしんめいはん 名神名阪連絡 道路	がもう ひ の 蒲生郡日野町	こうか こうか 甲賀郡甲賀町	8		①
兵庫県	ひがしはりまなんぼく 東播磨南北道路	かこがわ 加古川市	お の 小野市	10		②

近畿地整管内地域高規格道路指定路線図

下記は今後の道路整備のマスタープランであり、具体的な路線のルート、位置等を規定するものではありません。



凡 例		
地域高規格道路	候補路線	● ● ● ● ● ●
	計画路線	—————
	調査区間	● ● ● ● ● ●
	整備区間	—————
	今回調査区間	● ● ● ● ● ●
	今回整備区間	—————

大阪周辺図



凡 例

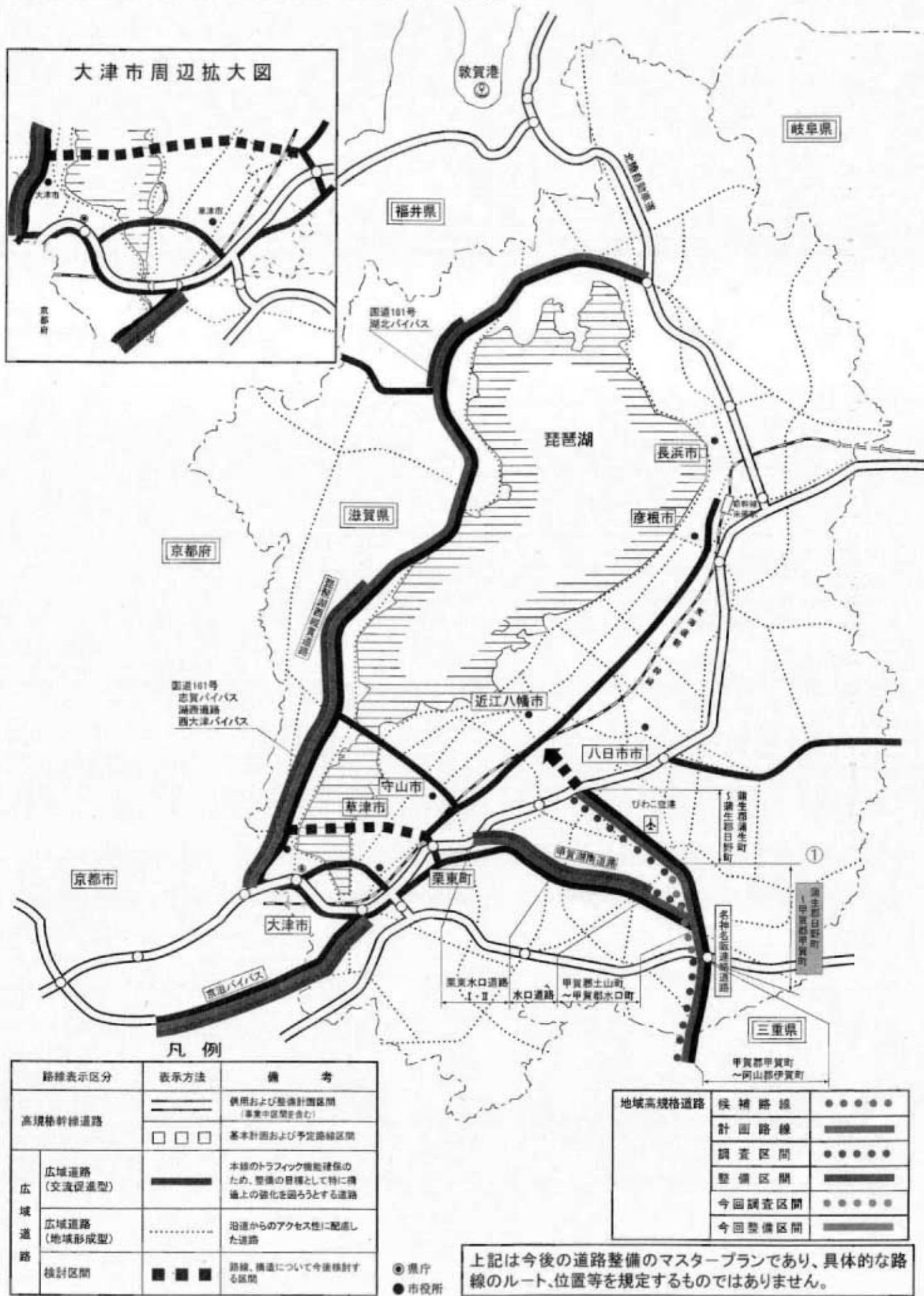
路線表区分		表号方法	備 考
高規格幹線道路			都市および整備計画区間 (事業中区間を参照)
			基本計画および予定整備区間
広域道路	広域道路 (交流促進型)		都市高速道路
			本線のトラフィック機能確保のため、整備の目標として特に構造上の強化を図ろうとする道路
	広域道路 (地域形成型)		沿道からのアクセス性に配慮した道路
	検討区間		路線、構造について今後検討する区間

凡 例

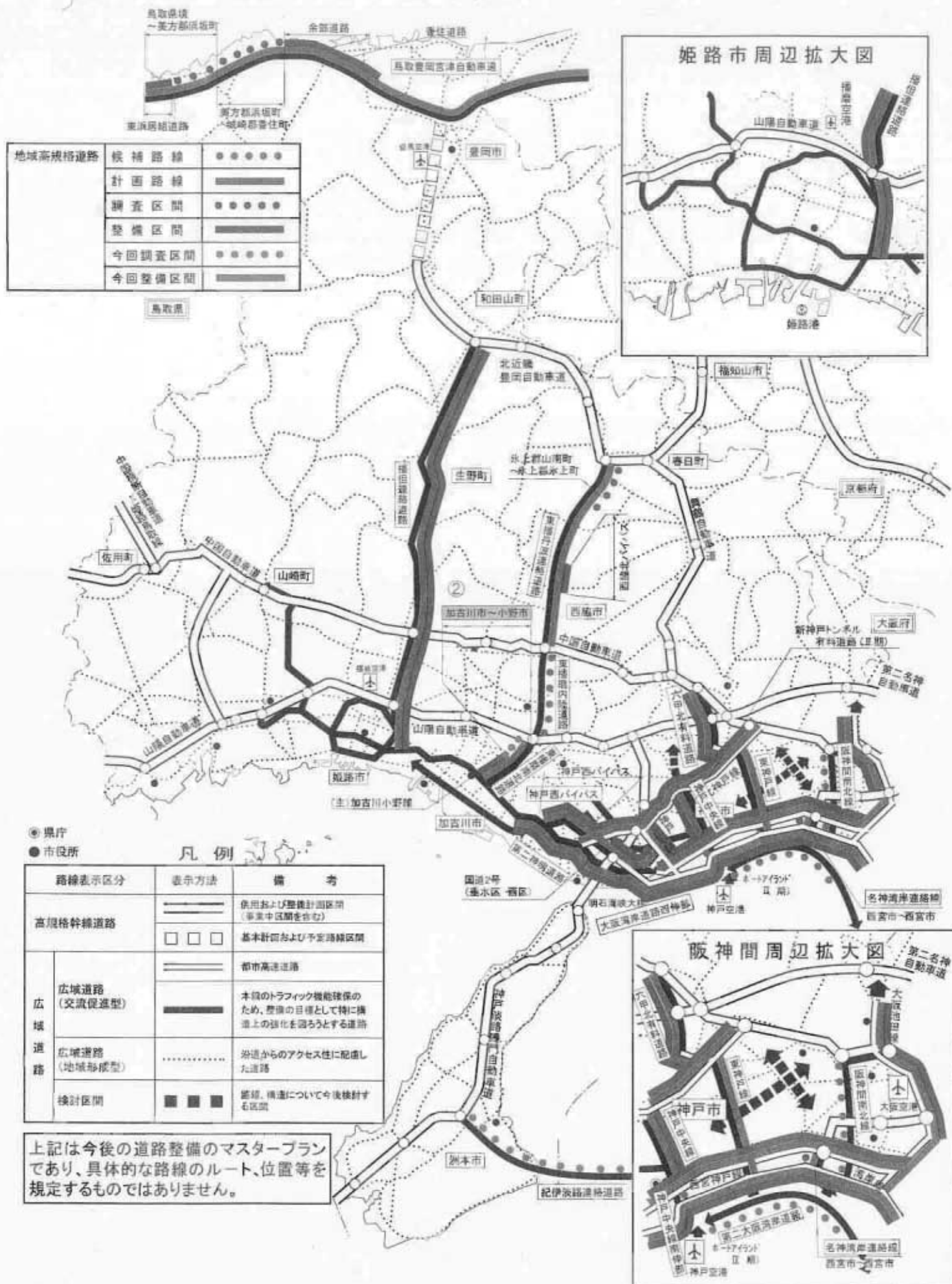
- 高規格幹線道路の主なインターチェンジ
 空港
 港湾
 新幹線駅

注)上記道路の図示は省略

滋賀県地域高規格道路指定路線図



兵庫県地域高規格道路指定路線図

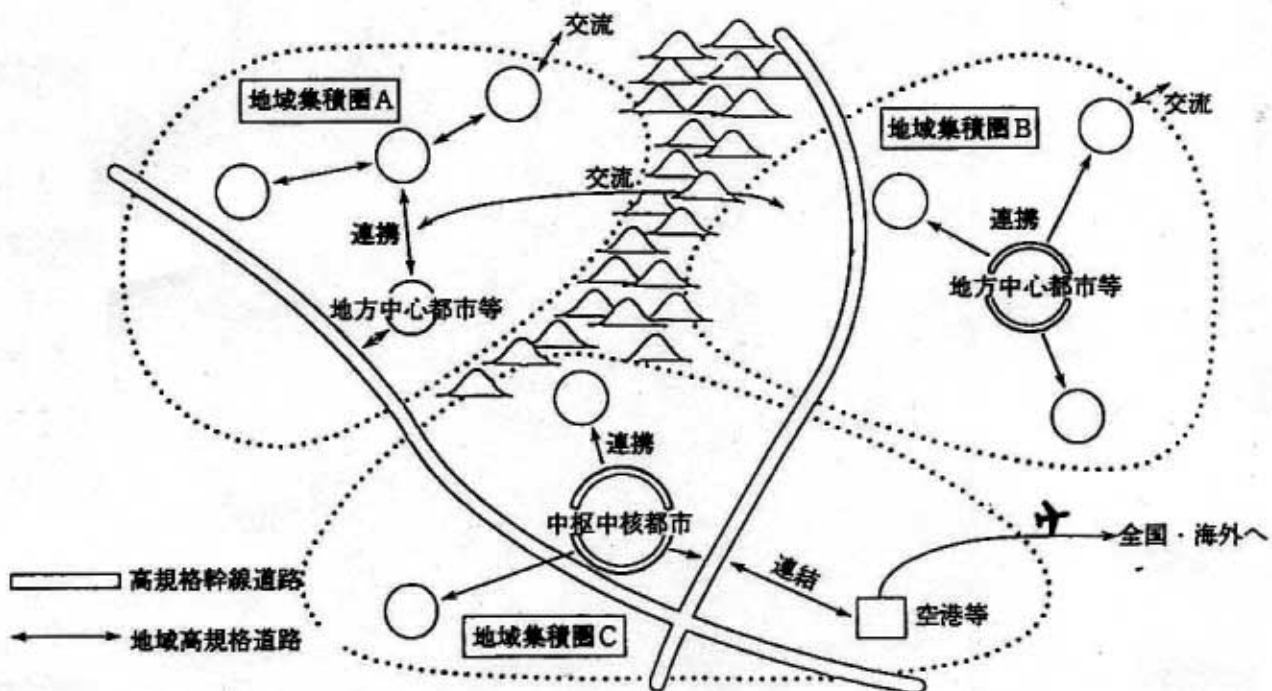


地域高規格道路の概要

○ 地域高規格道路は、以下の3つの機能のいずれかを有する道路で自動車専用道路もしくはこれと同等の高い規格を有し、60～80km/hの高速サービスを提供できる道路です。

- ①連携機能 → 通勤圏域の拡大や都市と農山村地域との連携の強化等による地域集積圏の拡大を図る環状・放射道路
- ②交流機能 → 高規格幹線道路を補完し、物資の流通、人の交流の活発化を促し地域集積圏間の交流を図る道路
- ③連結機能 → 空港・港湾等の広域的交流拠点や地域開発拠点等と都市と連結を図る道路

地域高規格道路の機能イメージ



地域高規格道路の指定の手順と経緯

広域道路整備基本計画の策定
広域道路（交流促進型）の選定

都道府県等から指定候補の報告

路線の緊急性、重要性、地域活性化への効果、
構造、ネットワークとしての整合 等を検討

地域高規格道路の指定

路線（プロジェクト）の指定

1. 「候補路線」
地域高規格道路として整備を進めることの妥当性、緊急性等について検討を進める路線 【全国110路線、近畿24路線】

2. 「計画路線」
地域高規格道路として整備を進めていくため、基礎的データの収集、路線全体の整備計画の検討等を進める路線
【全国186路線 約6,950km、近畿31路線 約1,158km】

都道府県等から指定候補の報告

整備のプライオリティ、調査の熟度、地域活性化への効果 等を検討

区間（事業単位）の指定

3. 「調査区間」
ルート選定、整備手法、環境影響評価、都市計画等の調査を進める区間
【新規指定：全国 6区間 43km、指定区間計：1,163km】
【 // ：近畿 2区間 18km、指定区間計： 112km】

4. 「整備区間」
事業着手に向けて、都市計画決定手続き、環境影響評価手続き、予備設計等を進める区間
【新規指定：全国 4区間 16km、指定区間計：2,873km】
【 // ：近畿 0区間 0km、指定区間計： 683km】

事業着手

H6年12月
（第1回指定）

H10年6月
（追加指定）

H13年12月
（今回）まで